

第二次甲府市環境基本計画
年次報告書
(令和2年度分)



令和3年11月12日
甲府市環境部

目次

- 1 第二次甲府市環境基本計画の概要・・・P 1～
- 2 取組方針の点検結果・・・・・・・・・・P 4～
- 3 点検・評価の結果・・・・・・・・・・P 29
- 4 今後の計画の方向性について・・・・P 30

はじめに

今日私たちを取り巻く環境問題は、大気や水質等の汚染といった従来からの問題に加え、地球温暖化や廃棄物の処理及び資源の循環、そして生物の保全など、多岐にわたって地球環境問題にまで及ぶようになり、また、これらの問題はますます深刻化しています。こうした環境問題を解決し、低炭素社会や循環型社会を実現していくためには、省エネルギーやごみの発生抑制など、私たち一人ひとりの取り組みやライフスタイルの変革が重要となってきています。

このため、市及び市民自らが環境に配慮した行動に努めることはもちろんですが、地域とのコミュニケーションを通じながら、ともに環境に関する諸活動を積極的に展開し、成果を挙げていくことが重要であると考えています。

本市では、「甲府市環境基本条例」に基づき、平成15年3月に「甲府市環境基本計画」を策定し、平成25年3月には「第二次甲府市環境基本計画」として改定を行いました。その後、平成30年3月には5年間の実績や社会情勢を踏まえつつ、目標値等について中間見直しを行いました。

条例では、計画に定めた施策の進捗状況について、点検・評価を毎年度行うとともに、その結果を「年次報告書」としてまとめ、公表することが定められています。

本報告書は、令和2年度の取り組みについて、点検・評価を行った結果をとりまとめたものです。（P 4以降）

1 第二次甲府市環境基本計画の概要

甲府市は、平成 13 年 3 月に「甲府市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき、平成 15 年 3 月に「甲府市環境基本計画」を策定しました。この計画の策定から 10 年が経過し、甲府市を取り巻く環境の状況が大きく変わったことや、国内外の動向を踏まえ、平成 25 年 3 月に「第二次甲府市環境基本計画」として改定し、その後、平成 31 年 3 月には中間見直しを行いました。

計画では、この条例の「基本理念」を基に、本市が目指すべき環境像と、その実現のために 5 つの基本目標を設定し、目標を達成していくための取り組みを定めています。

■目指すべき環境像と 5 つの基本目標

『さわやかな風 鳥さえずる林 まちの灯 見おろす山々
明日に伝え ともに生きるまち 甲府』

基本目標 1 自然と共生するまちづくり

- 個別目標 1-1 生物の多様性や自然環境を保全する
- 個別目標 1-2 水環境を保全する
- 個別目標 1-3 緑を保全する

基本目標 2 快適環境のまちづくり

- 個別目標 2-1 大気汚染を防止する
- 個別目標 2-2 水質汚濁を防止する
- 個別目標 2-3 土壌・地下水汚染を防止する
- 個別目標 2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する
- 個別目標 2-5 化学物質による汚染を防止する
- 個別目標 2-6 快適環境を保全する
- 個別目標 2-7 地域美化の促進（不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理）
- 個別目標 2-8 資源物等の持ち去りを防止する

基本目標3 低炭素のまちづくり

- 個別目標3-1 再生可能なエネルギーを推進する
- 個別目標3-2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する
- 個別目標3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する
- 個別目標3-4 低炭素型移動手段への転換を推進する

基本目標4 循環型のまちづくり

- 個別目標4-1 3Rの実施を推進する
- 個別目標4-2 持続可能な農業を推進する

基本目標5 環境教育を推進するまちづくり

- 個別目標5-1 イベントの開催や人材育成を推進する
- 個別目標5-2 学習の場づくりを推進する
- 個別目標5-3 自然とのふれあいの場づくりを推進する
- 個別目標5-4 市民参加を推進する



甲府市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、次に掲げる事項を基本理念（以下「基本理念」という。）として行わなければならない。

1. すべての市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の市民に継承していくべきこと。
2. 資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な社会を構築することを目的として、すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的にこれに取り組むべきこと。
3. 多様な生態系及び自然環境に配慮し、人と自然との健全な共生を図るべきこと。
4. 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを共通の認識として、あらゆる事業活動及び日常生活において、これを積極的に推進すべきこと。

「甲府市環境基本条例」に基づいて策定されている「甲府市環境基本計画」は、国の「環境基本法に基づく環境基本計画の定義、基本理念、基本施策」に沿った方法で策定され、国と同様に、定期的な点検を行いながら、計画的に推進されています。また、同様な考えで、県も環境基本条例を制定し、それによって環境基本計画を立て、計画的な推進を図っています。

全国的に見ても、各市町村それぞれが、独自の特色を生かしながら、条例に基づき「環境基本計画」を策定する形が多く見られます。その中で、計画の目標や、理念についても、持続可能な発展を目指し、環境の保全と創造に向けた取り組みを進めています。そして、各主体の行動によって、マネジメントシステムの手法により運用しているところが多く見受けられます。

2 取組方針の点検結果

基本目標1 自然と共生するまちづくり



個別目標1-1 生物の多様性や自然環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|------------------|------------|------|------|
| 武田氏館跡周辺における貴重植物の生態保護 (歴史文化財課) | 貴重植物の種数 | 現状維持 | 各年度 | ◎ |
| 【具体的な取組の状況】 確認されている貴重植物(2種)は、周辺環境と共に原則手を付けない方針であるため、環境整備等事業を行う際は保護・保存に注意を払いました。 | | | | |
| 水田における冬期湛水管理の推進 (就農支援課) | 冬期湛水管理を実施する水田の面積 | 年間0.3haの実施 | 各年度 | △ |
| 冬期湛水管理を実施した水田の面積(ha) | | | | |
| 項 目 | | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 実施面積 | | 0 | 0 | 0 |
| 【具体的な取組の状況】 冬期湛水管理については、様々な栽培状況を鑑み推進可能な農家に対し普及啓発を行いました。農法の変更や冬期の水確保の難しさから、導入する農家はありませんでした。 | | | | |

(2) その他の取組の状況

| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
|----------------------------------|---|
| 荒廃した農地の再生整備 (就農支援課) | 農地の再生利用に向け機械(ハンマーナイフモア)の貸付による農地の再生整備の支援を図りました。 利用件数:1件 再生整備面積:1,890㎡ |
| 化学合成農薬の使用低減 (就農支援課) | 農薬の使用を減らし、堆肥や自然由来の肥料を用いる手法の環境保全型農業を振興計画に位置づけ普及に取り組みました。 |
| 市有林の原生林を保全し、貴重な動植物を保護する (林政課) | 動植物の保護を図るため、監視を行いました。 |
| 野生鳥獣被害などの解消のための里山林整備 (林政課) | 里山林整備実績 6.26ha |

2 取組方針の点検結果

| その他の取組（担当部署） | 具体的な取組の状況 |
|-------------------------|--|
| 地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除（林政課） | 捕獲実績 ニホンジカ 208 頭、イノシシ 62 頭 |
| 生物多様性に関する情報収集・発信（環境保全課） | 幼稚園・保育所、小学校における環境教育の中に、生物の多様性とその保全についての内容を取り込み、子どもたちにも理解できるような簡易な表現で事業を実施しました。 |
| 各主体との連携・協働の推進（環境保全課） | 環境教育事業の更なる推進のため、各主体と連携・協働している「甲府市環境教育プログラム」の改訂を行いました。 |

個別目標 1-2 水環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針（担当部署） | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 | |
|---|-----------------------|--------------|-----------------------|--------|--------|
| 水源かん養機能等の高い森づくりの推進 （林政課、上下水道局水保全課） | 水源林植樹の集いにおける整備面積、参加者数 | 総面積 3 ha | 平成 25 年度から 令和 4 年度 | ○ | |
| | | 参加者数 3,000 人 | | ◎ | |
| 水源林植樹の集いの実施状況 | | | | | |
| | | 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 |
| | | 整備面積 (ha) | 0.3 | 0.3 | 0 |
| | | 参加者数 (人) | 413 | 391 | 0 |
| 【具体的な取組の状況】 | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。今後感染症対策を講じた上で、安心、安全な開催を検討してまいります。 | | | | | |
| ※整備面積：延べ 2.17ha 参加者数：延べ 2,446 人 | | | | | |
| ※本目標は H25~R4 の 10 年間の長期目標であるため、令和 2 年度までの延べ実績にて評価。総面積：90%・参加者数：102% | | | | | |

(2) その他の取組の状況

| その他の取組（担当部署） | 具体的な取組の状況 |
|--------------------------|---|
| 水源水質の検査の実施 （上下水道局浄水課） | <ul style="list-style-type: none"> ・荒川上流域：河川の水質汚濁の指標となる項目（BOD 等）を中心に、6 地点において年 4 回、15 項目の検査を実施しました。そのうち荒川ダム及び取水口については、生物及び生物由来の臭気を監視する観点から毎月 4 項目の検査を実施し、また、カビ臭、生ぐさ臭等に関連する検査を年 9 回実施しました。現在のところ荒川河川水、ダム湖の水質については、問題はありませぬ。今後も継続して監視していきます。 ・地下水：昭和系、中道系の取水している各井戸水について、地下水汚染が危惧される揮発性有機化合物を中心に年 1 回（35 項目）実施しました。地下水の水質汚染は確認されていませぬが、継続して監視していく必要があります。 |

| その他の取組（担当部署） | 具体的な取組の状況 |
|-----------------------------|---|
| 雨水の地下浸透の検討 （道路河川課、都市整備課） | 歩道改良工事に伴い歩道部を透水性舗装にて施工しました。 施工面積：115㎡（道路河川課） R2歩道改良工事（市道 富士見中線）の歩道舗装に伴う透水性舗装の施工をしました。施工面積：307.0㎡（都市整備課） |
| 公共施設における節水や雨水利用の促進（管財課） | 令和2年度も本庁舎において、雨水をトイレ洗浄に再利用し、節水を図りました。 |
| 節水や雨水利用等に関する普及・啓発（環境保全課） | リーフレット「雨水を利用しましょう」を環境保全課窓口に配置し、市民への啓発を図っています。 |

個別目標1-3 緑を保全する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|---------|-------|-----|--------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 取組方針 （担当部署） | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 | | | | | | | | |
| 地域や家庭における緑化の推進 （公園緑地課） | 花いっぱい緑いっぱい運動での花の苗の配布数 | 年間 11 万株 | 各年度 | ○ | | | | | | | | |
| | 緑化教室の開催回数 | 年間 5 回の開催 | 各年度 | ○ | | | | | | | | |
| | 花いっぱい緑いっぱい運動の実施状況（株） | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 30年度</th> <th>R 1年度</th> <th>R 2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苗の配布数</td> <td>107,214</td> <td>102,088</td> <td>100,686</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 項 目 | H 30年度 | R 1年度 | R 2年度 | 苗の配布数 | 107,214 | 102,088 | 100,686 |
| 項 目 | H 30年度 | R 1年度 | R 2年度 | | | | | | | | | |
| 苗の配布数 | 107,214 | 102,088 | 100,686 | | | | | | | | | |
| 身近な緑地等の確保及び保全 （公園緑地課） | 緑化教室の開催状況（回） | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 30年度</th> <th>R 1年度</th> <th>R 2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 項 目 | H 30年度 | R 1年度 | R 2年度 | 開催回数 | 5 | 5 | 3 |
| | 項 目 | H 30年度 | R 1年度 | R 2年度 | | | | | | | | |
| | 開催回数 | 5 | 5 | 3 | | | | | | | | |
| 【具体的な取組の状況】 | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動の推進自治会関係等 115 団体、6 品種 100,686 鉢の供給を行いました。なお、配布先となる協力団体の減少してきているため新たな協力先を検討してまいります。 新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小し、市民緑化教室を9・11・12月に開催しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数 | 市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数 | 前年度以上 | 各年度 | ◎ | | | | | | | | |
| | 市民と協働で管理する公園・緑地等の状況（カ所） | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 30年度</th> <th>R 1年度</th> <th>R 2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 項 目 | H 30年度 | R 1年度 | R 2年度 | 箇所数 | 37 | 38 | 40 |
| 項 目 | H 30年度 | R 1年度 | R 2年度 | | | | | | | | | |
| 箇所数 | 37 | 38 | 40 | | | | | | | | | |
| 【具体的な取組の状況】 | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度と比べ、2件増となりました。より多くの公園利用者に自治会を通して自主的な美化活動への参加を呼びかけています。 | | | | | | | | | | | | |

2 取組方針の点検結果

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|--------------|---------|---------------------------|--------|
| 地球温暖化防止 につながる森林 整備の推進 (林政課) | 森林整備の面積 | 100ha | 平成 25 年度 から 令和 4 年度 | ◎ |
| | 森林整備の状況 (ha) | | | |
| | 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 |
| | 整備面積 | 16.17 | 16.03 | 15.72 |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>市有林の間伐 9.23ha を実施し、間伐材 186,493 m³ を販売しました。 また、民有林の下刈 6.49ha の森林整備を実施しました。 さらに、森林病虫害(松くい虫)防除事業を 420 本、326.69 m³ 実施しました。</p> <p>今後も水源の涵養、地球温暖化の防止を始め、資源循環利用のため、森林整備を行ってまいります。</p> <p>※整備面積：延べ 153.82ha ※本目標は H25～R4 の 10 年間の長期目標であるため、令和 2 年度までの延べ実績にて評価。森林整備面積達成率：192%</p> | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|-----------------------------------|---|
| その他の取組 (担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| 家庭の生け垣緑化の推進及び費用の一部助成 (公園緑地課) | 助成件数 2 件 延長 31.0 m 155,000 円 |
| 事業所の緑化推進及び費用の一部助成 (公園緑地課) | 助成件数 2 件 緑地面積 301.35 m ² 232,000 円 |
| 市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の一部助成 (公園緑地課) | 指定本数 9 本 8 本助成 24,000 円 |
| 緑あふれるまちづくり (緑のカーテン) の推進 (環境保全課) | <ul style="list-style-type: none"> ・ゴーヤの苗を教育施設として市立小学校に 400 本、幼稚園・保育所に 943 本。公共機関等に 504 本配布し、ゴーヤによる緑のカーテンを作成しました。 ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、「緑のカーテン」づくりセミナーの開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためセミナーは中止とし、参加予定者 65 名に対しゴーヤの苗を 3 本づつ配布いたしました。 |



基本目標2 快適環境のまちづくり



個別目標2-1 大気汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|--|-------------------------|---------------|------|------|
| 大気汚染に係る環境基準を達成する (環境保全課) | 環境基準達成率(光化学オキシダント) | 前年度より改善していること | 各年度 | ◎ |
| | 環境基準達成率(光化学オキシダントを除く物質) | 達成率 100% | 各年度 | ◎ |
| 市内一般環境大気測定局：大気環境基準の達成状況(%) | | | | |
| 項 目 | | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 光化学オキシダント | | 94 | 93 | 97 |
| 項 目 | | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 二酸化窒素 | | 100 | 100 | 100 |
| 一酸化炭素※ | | 100 | 100 | 100 |
| 二酸化いおう | | 100 | 100 | 100 |
| 浮遊粒子状物質 | | 100 | 100 | 100 |
| 微小粒子状物質 | | 99 | 100 | 100 |
| ※ 一酸化炭素については、自動車排出ガス測定局での測定結果 | | | | |
| 有害物質の環境基準達成状況(%) | | | | |
| 項 目 | | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| ベンゼン | | 100 | 100 | 100 |
| トリクロロエチレン | | 100 | 100 | 100 |
| テトラクロロエチレン | | 100 | 100 | 100 |
| ジクロロメタン | | 100 | 100 | 100 |
| 【具体的な取組の状況】 大気汚染防止法に基づく特定事業場に係る大気汚染の苦情がある場合は、立入検査を実施し、排出遵守等の指導を行います。令和2年度においては、該当事例はありませんでした。 | | | | |

2 取組方針の点検結果

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|-----------------------|-------------------|------|------|
| 大気汚染に関する 公害の発生を減らす (環境保全課) | 大気汚染に関する 公害苦情件数 | 前年度より減少 していること | 各年度 | ○ |
| | 市内の大気汚染に関する苦情の発生状況(件) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 事業所が発生源 | 21 | 12 | 21 |
| 一般家庭が発生源 | 23 | 13 | 15 | |
| <p>【具体的な取組の状況】 大気汚染に関する苦情は、公害苦情の中で最も多く、約3割を占めており、そのほとんどはごみの野外焼却によるものです。なお、昨年度は葡萄の樹において発病する晩腐病が蔓延したため、畑において焼却処理が行われたことが増加の要因の一つと考えられます。これらの苦情については、現地を確認し、野外焼却禁止の指導を行うとともに、広報誌やホームページで禁止の周知及びリーフレットの窓口配置等により、発生の未然防止を図りました。今後も引き続き制度の周知に努めてまいります。</p> | | | | |

(2) その他の取組の状況

| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
|--|---|
| 建築物解体時における石綿 (アスベスト)の飛散防止 (建築指導課) (環境保全課) | <p>建設リサイクル法の届出書により、吹き付け材の有無を確認しています。吹き付け材が存在している場合は、解体前のアスベスト含有調査が必要となり、結果、含有が確認された場合は、それを除去した後に施工するよう指導しています。また、石綿建材の使用の有無に関わらず事前調査をし、その結果を見やすい場所に掲示するよう、その周知も徹底しています。(建築指導課)</p> <p>大気汚染防止法に基づき届出を受けた解体工事の全てについて、立入検査を実施した上で、アスベストが飛散しないよう指導を徹底しました。(環境保全課)</p> |

個別目標2-2 水質汚濁を防止する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|--|-----------------------------------|-------------------|--------|--------|
| 水質汚濁に係る環境基準を達成する (環境保全課) | 環境基準達成率 | 達成率 100% | 各年度 | ◎ |
| | 環境基準点等の BOD 値の環境基準と年度別測定結果 (mg/ℓ) | | | |
| | 測定場所 | 基準値 | H30 年度 | R 1 年度 |
| 荒川ダム | 1.0 | 0.8 | 0.6 | 0.8 |
| 荒川(桜橋) | 1.0 | 0.9 | 0.7 | 0.7 |
| 荒川(千秋橋) | 3.0 | 1.1 | 1.3 | 1.0 |
| 荒川(二川橋) | 3.0 | 1.7 | 1.8 | 1.5 |
| 濁川(砂田橋) | 5.0 | 2.0 | 1.7 | 1.9 |
| 濁川(濁川橋) | 5.0 | 2.6 | 2.0 | 2.3 |
| 鎌田川(高室橋) | 3.0 | 1.4 | 1.3 | 1.8 |
| 荒川(二川橋) BOD 値経年変化 | | 濁川(濁川橋) BOD 値経年変化 | | |
| | | | | |
| 【具体的な取組状況】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、年間 24 回(1 日 2 回/月)環境基準点等 7 箇所水質検査を実施し、環境基準の達成状況を把握するとともに、市独自調査として、8 月に荒川水系 12 箇所、笛吹川水系 8 箇所について、7 月と 2 月に濁川水系 20 箇所について水質検査を実施し、市内河川の汚濁状況について継続監視を行いました。 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、公共用水域への排出基準遵守を指導しました。 | | | | |

2 取組方針の点検結果

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|-----------------|-------------------------------|---------|---------|
| 生活排水対策を推進する (環境保全課、上下水道局計画課、給排水課) | 生活排水処理率 | 達成率 99% (前年度増加率を下回らないこと/年) | 令和 4 年度 | ○ |
| | 生活排水処理の状況 | | | |
| | 項 目 | H 3 0 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 |
| | 計画処理区域内 (人) | 188,038 | 187,151 | 186,436 |
| | 下水道水洗化 (人) | 177,659 | 178,470 | 178,420 |
| | 水洗化・生活雑排水処理 (人) | 4,910 | 4,099 | 4,001 |
| 処理率 (%) | 97.1 | 97.6 | 97.8 | |
| ※処理率＝(下水道使用人口＋水洗化・生活雑排水処理人口) / 計画処理区域内人口 【具体的な取組の状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・「甲府市公共下水道接続促進行動計画 (R1～R3)」に基づき、未接続家屋に対して未接続の理由を詳細に分析し、その対応策を調査した上で直接の面談を行い、きめ細やかな指導を実施しました。また、未接続解消を図るため、工事資金不足などを理由にしている方については、水洗便所改造資金の貸付金や融資あっせん制度を説明するなかで、接続の勧奨を図ってまいりました。さらには、平日の留守宅については、休日及び夜間訪問や電話催告を行い、未接続解消に向けて取り組みました。(上下水道局 給排水課) ・生活排水対策意識の啓発を図るため、生活排水対策重点地域(濁川流域の山城・玉諸・甲運・里垣・相川地区)を中心に、単独処理浄化槽使用者 355 名に対して生活排水についての啓発を行うとともに、併せて浄化槽維持管理について立入調査を行い単独処理浄化槽の適正管理を指導しました。(環境保全課) ・浄化槽法定検査未受検者に対し、戸別訪問指導を実施し(1,943 基)、法定検査受検率の向上を図りました。(環境保全課) ・浄化槽の適正管理の周知を目的とし、浄化槽設置者講習会を年 2 回 (10・2 月) 開催しました。(環境保全課) | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|-----------------------------------|--|
| その他の取組 (担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| 国や県、流域周辺自治体との広域的連携を進める (環境保全課) | 水質汚濁防止法及び浄化槽法に関し、国と連携するとともに、県、流域周辺自治体の河川水質検査結果等の情報を共有化し、広域的連携を図りました。 |

個別目標2-3 土壌・地下水汚染を防止する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|---|------------------------|----------|-------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 土壌汚染の発生を 防止する (環境保全課) | 汚染発生件数 | 発生しないこと | 各年度 | ○ |
| | 土壌汚染対策法に基づく汚染の発生状況 (件) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 要措置区域の指定 | 0 | 0 | 1 | |
| 【具体的な取組の状況】 土壌汚染対策法に基づく届出及び対象事業場への立入りにより、汚染状況の調査・把握を行うとともに、ホームページへの掲載及びリーフレットにより、土壌調査、汚染防止対策指導を行い、土壌汚染発生の未然防止に努めました。 | | | | |
| 地下水に係る環境 基準を達成する (環境保全課) | 環境基準達成率 | 達成率 100% | 各年度 | ◎ |
| | 地下水汚染状況 | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 測定箇所 (箇所) | 11 | 10 | 11 |
| | 汚染件数 (件) | 1 | 1 | 0 |
| 達成率 (%) | 90.9 | 90.0 | 100.0 | |
| 【具体的な取組の状況】 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の測定計画」により、年 2 回、概況調査として 21 箇所 (2年のローリングで実施)、定点モニタリングとして 9 箇所において、環境基準項目等の水質測定を実施し、地下水の汚染状況を継続監視しました。 | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|-------------------------|---|
| その他の取組 (担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| 地下水位の常時監視の実施 (環境保全課) | 県が実施する市内 3 地点の地下水位の状況及び地下水の測定時における地下水位の確認等により、継続監視を行いました。 |

個別目標2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|--|--------------------------|---------------|------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 騒音に係る環境基準を達成する (環境保全課) | 道路交通騒音に係る環境基準達成率 | 前年度より改善していること | 各年度 | ○ |
| | 生活空間の騒音に係る環境基準達成率 | 達成率 100% | 各年度 | ◎ |
| | 道路交通騒音に係る環境基準達成率 (%) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 一般国道 | 97.7 | 96.9 | 96.6 |
| | 県 道 | 98.9 | 98.4 | 98.4 |
| 全 体 | 98.6 | 98.0 | 98.0 | |
| 生活空間の騒音に係る環境基準達成率 (%) | | | | |
| 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | |
| 一般環境 | 100 | 100 | 100 | |
| 【具体的な取組の状況】 騒音規制法に基づき、道路交通騒音について市内幹線道路約100kmについて、5年のローテーションで面的評価を実施し、環境基準の達成状況を把握し、環境省に報告しています。一般環境騒音についても、毎年度市内5箇所（住居地域3、準工業地域1、工業地域1）において実施し、環境基準の達成状況を把握しています。 | | | | |
| 騒音・振動・悪臭に関する公害の発生を減らす (環境保全課) | 騒音・振動・悪臭に関する公害苦情件数 | 前年度より減少していること | 各年度 | ○ |
| | 騒音・振動・悪臭に関する公害苦情発生状況 (件) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 騒音に係る苦情 | 45 | 27 | 27 |
| | 振動に係る苦情 | 2 | 1 | 2 |
| | 悪臭に係る苦情 | 20 | 31 | 49 |
| 合 計 | 67 | 59 | 78 | |
| 【具体的な取組の状況】 特定施設設置届出時及び立入検査等により基準遵守指導を行い、苦情発生時には、現地調査を実施し、公害防止対策等の指導により、生活環境の保全に努めました。 今後も公害苦情の減少に向けて立入調査や現地調査、発生源への指導などを実施してまいります。 | | | | |

個別目標2-5 化学物質による汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 | |
|--|--|--------------------|--------|--------------|------|
| 化学物質による環境リスクを低減する (環境保全課) | 化学物質の環境中への排出量・移動量 | 前年度より改善していること(県全体) | 各年度 | ◎ (H30年度) | |
| | 県内におけるPRTRの届出排出量・移動量(t) | | | | |
| | 項目 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 届出排出量・移動量 | 2,104 | 2,099 | 未公表 | 未公表 |
| | 山梨県内の集計結果の概要(平成30年度) | | | | |
| | (1)届出のあった事業所数:317事業所(全国:33,669件、県/国:0.9%) | | | | |
| | (2)届出排出量・移動量:2,099t(全国:391,342t 県/国:0.5%) | | | | |
| | ①環境への排出量:1,271t(大気:1,262t、公共用水域:9t) | | | | |
| | ②事業所から出された移動量:827t(廃棄物:826t、下水道:1t) ※四捨五入により端数処理をしているため、合計値が合わない場合あり。 | | | | |
| | (3)国が行なった届出外排出量の推計値:1,967t | | | | |
| (4)物質別排出量等 届出排出量・届出外排出量の多い上位5物質(平成30年度) | | | | | |
| 物質名 | 届出(t) | 届出外排出量(t) | 構成比(%) | | |
| トルエン | 734 | 474 | 37.3 | | |
| キシレン | 66 | 320 | 11.9 | | |
| ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル | 1 | 232 | 7.2 | | |
| ノルマルヘキサン | 139 | 84 | 6.9 | | |
| 塩化メチレン | 193 | 17 | 6.5 | | |
| その他物質 | 138 | 840 | 30.2 | | |
| 合計 | 1,271 | 1,967 | 100.0 | | |
| 【具体的な取組の状況】 | | | | | |
| PRTR制度に基づき、県に提出された化学物質の排出量等を把握しています。 ※R1年度・R2年度が未公表であるのは、移動量等の事業者以外の排出量を国が推計により算出し、2年後に公表されるため。達成状況は30年度実績にて評価。 | | | | | |

(2) その他の取組の状況

| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
|----------------------------------|--|
| ダイオキシン類の発生防止に向けた指導、啓発等の実施(環境保全課) | 野外焼却への指導に加え、ダイオキシン類対策特別措置法の規制を受ける事業場への立入検査・指導を実施することで、ダイオキシン類の発生防止に努めました。 |
| 化学物質等の適切な管理と廃棄(上下水道局浄水課) | 化学物質等の使用、保管及び廃棄については、関係法令を遵守し、適切に管理しています。 平瀬浄水場水質検査室では、毒物5種、劇物40種、普通物110種を薬品室において保管管理しています。取扱いは標準作業手順書に従い、作業室内外において、環境汚染が発生しないように管理しています。また、水質検査に伴い発生する試験廃液等は、廃棄物分類ごとに分別し、揮発、流出などに留意し管理しています。 |

個別目標2-6 快適環境を保全する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|---|---------------------|---------------|------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 良好な景観や自然環境を保全する (都市計画課) | 規制等への違反件数 | 前年度より減少していること | 各年度 | ◎ |
| | 規制等の遵守状況 (件) | | | |
| | 項目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 違反件数 | 1,039 | 948 | 924 |
| 【具体的な取組の状況】 この違反件数は、甲府市屋外広告物条例（平成30年度まで山梨県屋外広告物条例）に関するものであり、平成23年度時点で3,976件の違反物件が確認されましたが、指導を行うことにより、これまで3,052件が是正されました。今後も、積極的に指導を行ってまいります。なお、風致地区や地区計画等、他の規制対象案件についての違反件数は0件でした。 | | | | |
| 武田氏館跡整備事業の推進 (歴史文化財課) | 整備済み面積 | 前年度より増加していること | 各年度 | ◎ |
| | 武田氏館跡整備事業の進捗状況 (ha) | | | |
| | 項目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 整備済み面積 | 1.14 | 1.20 | 1.32 |
| 【具体的な取組の状況】 史跡武田氏館跡第2次整備基本計画を策定し、これまで大手門周辺ゾーンと西曲輪ゾーンの整備工事を実施しました。大手門東歴史公園及び西曲輪北側虎口一帯については、すでに整備を終え、一般市民に開放しています。令和2年度は、平成28年度から着手している梅翁曲輪ゾーンの堀・土塁の整備工事を行い、環境整備を実施しました。 | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|----------------------------------|--|
| その他の取組 (担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| 福祉施設、バリアフリーのためのインフラ充実 (道路河川課) | 視覚障がい者誘導用標示（エスコートゾーン等）の整備を実施しました。（北新和田線） |
| 車道と歩道をフラットな形に整備 (道路河川課) | マウントアップ形状からフラット形状に歩道改良を実施しました。（深住吉線） |

個別目標 2-7 地域美化の促進(不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理)

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|--------------|---------------|------|------|
| 不法投棄の発生を減らす (収集衛生課) | 不法投棄発生件数 | 前年度より減少していること | 各年度 | ◎ |
| | 不法投棄の発生状況(件) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 市街地 | 55 | 57 | 59 |
| | 河川 | 18 | 18 | 15 |
| | 山間部 | 21 | 52 | 36 |
| その他 | 0 | 0 | 1 | |
| 合計 | 94 | 127 | 111 | |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>河川・山間部等多発地域のパトロールによる監視及び市民からの情報等により発見された投棄物を撤去処理するとともに、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発を行い不法投棄の防止に努めました。また、中北地域廃棄物対策連絡協議会と連携し、不法投棄が多発する地域においてパトロールを実施しました。</p> <p style="background-color: yellow;">今後も不法投棄発生抑制に向け、各取組を進めてまいります。</p> | | | | |

(2) その他の取組の状況

| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
|-------------------------------------|--|
| 犬等のふん対策マニュアルを活用したパトロールの実施(生活衛生業務課) | 市民からの情報等に基づき、犬等のふんの放置に対してパトロールを実施しました。また、放置されたふんの横にイエローカードを設置し、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させ、マナー向上を図るため、「イエローカード作戦」を実施しました。 |
| 適正飼育看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発(生活衛生業務課) | 犬や猫等の動物愛護と適正飼養を推進するため、積極的に活動をしていただく市民ボランティアとして、動物愛護推進員を7名委嘱しました。また、クラウドファンディングの実施を通じて、猫の適正飼養の普及啓発に努めました。 |
| 空き地等の適正管理に向けた広報誌・チラシ配布等による啓発(収集衛生課) | 防犯・防火のため、空き地に繁茂した雑草の管理や放置された廃棄物の撤去など、広報誌等により啓発を行いました。 |

個別目標2-8 資源物等の持ち去りを防止する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|--|---------------|---------------|------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 資源物等の持ち去り行為を減らす (収集衛生課) | 持ち去り行為発生件数 | 前年度より減少していること | 各年度 | ◎ |
| | 持ち去り行為発生状況(件) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 発生件数 | 0 | 4 | 0 | |
| <p>【具体的な取組の状況】 集積所の巡回・監視パトロールを行い、持ち去り行為者への抑止・指導・警告や通報等により行為者の情報収集に努めました。 持ち去り行為が条例にて禁止されていることをホームページや広報等を活用し、周知してまいります。</p> | | | | |



基本目標3 低炭素のまちづくり



個別目標3-1 再生可能なエネルギーを推進する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|-------------------------------------|-------------------------|----------|---------|
| 温室効果ガス 排出量の削減 (環境保全課) | 温室効果ガス排出量 | 853 千 t-CO ₂ | 令和 12 年度 | — |
| | 市内の温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂) | | | |
| | 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 |
| | 温室効果ガス排出量 | 未公表※ | 未公表 | 未公表 |
| | | H 27 年度 | H 28 年度 | H 29 年度 |
| 削減量 | 1,228 | 1,210 | 1,099 | |
| | 削減量 | 5 | 18 | 111 |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、6つのアクションプランと地球温暖化への適応策について、市域及び市役所全体で取り組んでおり、甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会において、適切な進行管理に努めています。</p> <p>※市内の温室効果ガス排出量未公表は、その算出に必要な「都道府県別エネルギー消費統計」の公表が3年後であり、また、計算根拠となる電力排出係数が毎年度変化するため評価は行わない。</p> | | | | |

2 取組方針の点検結果

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|-----------------------------------|----------------------------|--------|---------------|
| 太陽エネルギー の活用(住宅用 太陽光発電シ ステムの導入) (環境保全課) | 温室効果ガス削減量 | 1,100 t-CO ₂ /年 | 令和12年度 | △ |
| | 住宅用太陽光発電システムの導入促進状況 | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 住宅(件) | 183 | 110 | 53 |
| | 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂) | 455.07 | 272.17 | 参考 156.52※ |
| <p>【具体的な取組の状況】 「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金制度」において、住宅用太陽光発電システム設置者(蓄電池同時設置)に対し助成しました。 (出力総数 342.50kW) 今後も温室効果ガス削減に向けた取組の一環として、クリーンエネルギー機器の普及促進に努めてまいります。</p> <p>※R2年度の電力排出係数が未公表(毎年年末に公表)であるため、R1年度の係数を使用し、算出した「温室効果ガス削減量(参考値)」にてR2年度成状況を評価</p> | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|-------------------------------------|--|
| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| バイオマスエネルギーの活用(環境保全課) | 「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金制度」において、木質ペレットストーブ設置者に対し、4件の助成を行いました。 木質バイオマスの事業化は利用可能量や費用対効果等を考慮すると難しい状況です。引き続き他市等の動向を注視していきます。 |
| 小水力発電所による発電の継続(上下水道局浄水課) | 令和2年度の総発電量は914,691kWhであり、CO ₂ 排出量に換算して433tの削減となりました。 |
| 上下水道施設における再生可能エネルギーの利活用検討(上下水道局計画課) | (水道) 小水力発電設備工事(和田減圧槽築造工事)について、水運用上関連する他の施設更新スケジュールとの調整を行い、実施時期について検討を行いました。 (下水道) 再生可能エネルギー利活用事業の推進に向け、情報収集を実施しました。 |

個別目標3-2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|--|-----------------------|----------|----------|--------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| クリーンエネルギー 自動車の普及促進 (環境保全課) | 急速充電器の整備箇所数 | 市内 20 ヲ所 | 令和 12 年度 | ◎ |
| | 普通充電器の整備箇所数 | 市内 50 ヲ所 | 令和 12 年度 | ◎ |
| | 電気自動車用の充電設備の整備状況 (カ所) | | | |
| | 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 |
| | 急速充電器 | 0 | 1 | 0 |
| | 普通充電器 | 1 | 2 | 1 |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>クリーンエネルギー自動車や充電設備の設置場所などについて、温暖化対策情報サイト「こうふの eco」において情報提供を行いました。</p> <p>※電気自動車 (EV) 充電スタンド検索サイト「GoGoEV」等参考</p> <p>※急速充電器整備数：10 ヲ所 普通充電器整備数：31 ヲ所</p> <p>※本目標は H25～R12 の 18 年間の長期目標であるため、令和 2 年度までの延べ実績にて評価。急速充電器整備達成率：113%、普通充電器整備達成率：140%</p> | | | | |

個別目標3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|---|------------------------------------|--------------------------|--------|--------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 住宅・機器による 省エネの推進 (環境保全課) | 省エネ住宅の普及促進による温室効果ガス削減量 | 100 t-CO ₂ /年 | 令和12年度 | ◎ |
| | 温室効果ガス排出量削減状況 (t-CO ₂) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 温室効果ガス削減量 | — | 133.1 | 135.85 |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>住宅用太陽光発電システムなど、身近な省エネ機器について、温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において情報提供を行いました。</p> <p>温室効果ガス削減に向け、省エネ住宅、省エネ家電への買い替えによる効果などをホームページ等を活用し、周知してまいります。</p> <p>※令和2年度 長期優良住宅新規認定件数 247件</p> | | | | |
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 小学校における省 エネの推進 (建築営繕課) | 小中学校内(普通教室、特別教室等)照明のLED化 | 15校 | 令和7年度 | ◎ |
| | 普通教室、特別教室等の照明器具LED化整備状況(校) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | LED化整備校数 | — | 2 | 5 |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>相川小、国母小、新田小、西中、東中のトイレ改修に伴い、照明をLEDに整備しました。</p> <p>今後も計画的にLEDの導入を行ってまいります。</p> <p>※本目標はR1~R7の7年間の長期目標。令和2年度達成率：163%</p> | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|---|--|
| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| 省エネ行動の普及啓発 (環境保全課) | 温暖化対策に関することや、省エネ行動についての情報提供を、広報こうふ「スマートライフ通信」及び温暖化対策情報サイト「こうふのeco」わいわい広場でツイッターと連動するなど、積極的に行いました。 |
| 甲府市環境コミュニティの活性化 (環境保全課) | 温暖化対策情報サイト「こうふのeco」における「わいわい広場」及び「写真deエコ自慢」を積極的に活用しました。 |
| 甲府市(事務・事業)の率先的取り組み(庁内省エネ推進プラン等の推進) (環境保全課) | 本市が所管する全施設で省エネ行動を推進しており、基準年度(平成25年度)と比べ、令和元年度の庁内エネルギー使用量原単位は、8.1%の増でした。 |

個別目標3-4 低炭素型移動手段への転換を推進する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|---|----------------------------------|--------|--------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| エコドライブの推進 (環境保全課) | 講習会参加人数 | 100人/年 | 令和12年度 | ○ |
| | 講習会参加状況(人) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 参加人数 | 85 | 80 | 67 |
| 【具体的な取組の状況】 市職員を対象とした安全運転研修(講習会)において、エコドライブについての啓発を行いました。また、受講職員に各職場において伝達研修を行うよう指導しました。 エコドライブの方法や取組などについて、温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において情報提供を行いました。 | | | | |
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| エコ通勤・エコ通学等の推進 (環境保全課) | エコ通勤優良事業所数 | 延べ15カ所 | 令和12年度 | ○ |
| | エコ通勤優良事業所数(カ所) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 事業所数 | 2 | 3 | 4 |
| 【具体的な取組の状況】 エコ通勤優良事業所認定制度の周知・普及促進を温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において行いました。 今後も制度の周知を図ってまいります。 ※エコ通勤優良事業所数：延べ4事業所 ※本目標はH25～R12の18年間の長期目標であるため、令和2年度までの延べ実績にて評価。エコ通勤優良事業所数達成率：60% | | | | |
| 公共交通機関の利用促進 (交通政策課) | 公共交通機関の輸送人員 | 現状維持 | 各年度 | ○ |
| | 旅客自動車輸送状況(万人)(R2年度：R1.10～R2.9実績) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 一般乗合旅客自動車 (バス) | 316 | 271 | 203 |
| 【具体的な取組の状況】 「甲府市地域公共交通網形成計画」に位置づけている施策等を実施しており、引き続き上九一色・中道地区コミュニティバスの利用促進として「バス利用お買い物手形事業」を実施したほか、路線バスの利用者が少ない休日における利用を促進するため「観光周遊モデルルート～思い出づくりは路線バスで～」の公表等を行いました。 | | | | |

基本目標4 循環型のまちづくり



個別目標4-1 3Rの実施を推進する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|-----------|-----------|------|-----|-------|------|------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|-------|
| 家庭系可燃ごみの減量の推進 (減量課) | 市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量 | 450g 以下 | 各年度 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量 (g/人・日) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>497.00</td> <td>497.97</td> <td>508.43</td> </tr> </tbody> </table> 【具体的な取組の状況】 家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、生ごみ処理機器（容器式・電気式）の購入に対する補助並びに生ごみの堆肥化を支援するしんぶんコンポスト、生ごみ発酵促進剤であるEMボカシ（登録団体・一般世帯を対象）の無料交付を継続して行っています。また、ごみへらし隊による出前講座を実施することによりごみ減量に向けた周知啓発に努めました。 新たな家庭系可燃ごみ削減に向けた取組として、消滅型生ごみ処理機「キエーロ」の普及にも努めてまいります。 | | | | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 排出量 | 497.00 | 497.97 | 508.43 | | | | | | | | | | | |
| 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 排出量 | 497.00 | 497.97 | 508.43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価物・資源物の回収の推進 (減量課) | 資源化率（リサイクル率） | 28%以上 | 令和4年度 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 資源化の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総ごみ搬入量 (t)</td> <td>49,408.80</td> <td>49,228.61</td> <td>50,366.08</td> </tr> <tr> <td>有価物 (t)</td> <td>4,692.64</td> <td>4,514.58</td> <td>4,106.72</td> </tr> <tr> <td>資源化量 (t)</td> <td>9,979.65</td> <td>9,702.80</td> <td>9,440.96</td> </tr> <tr> <td>資源化率 (%)</td> <td>20.20</td> <td>19.71</td> <td>18.74</td> </tr> </tbody> </table> ※資源化量＝有価物＋資源物＋プラスチック製容器包装＋ミックスペーパー ※資源化率＝資源化量/総ごみ搬入量（有価物を含む） 【具体的な取組の状況】 自治会が自主的に取り組む有価物回収及び、行政による資源物回収を実施することにより、再資源化やごみ減量に努めました。また、プラスチック製容器包装やミックスペーパーの排出方法について、動画による啓発活動を行うことにより、リサイクル率の向上を図りました。 | | | | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 総ごみ搬入量 (t) | 49,408.80 | 49,228.61 | 50,366.08 | 有価物 (t) | 4,692.64 | 4,514.58 | 4,106.72 | 資源化量 (t) | 9,979.65 | 9,702.80 | 9,440.96 | 資源化率 (%) | 20.20 | 19.71 |
| 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総ごみ搬入量 (t) | 49,408.80 | 49,228.61 | 50,366.08 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価物 (t) | 4,692.64 | 4,514.58 | 4,106.72 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資源化量 (t) | 9,979.65 | 9,702.80 | 9,440.96 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資源化率 (%) | 20.20 | 19.71 | 18.74 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---------------|---------------------------|------|---------|---------|--------|--------|----------|--------|--------|----|----------|--------|--------|-------|
| 3R 啓発の推進 (減量課) | ごみへらし隊による 活動回数、参加人数 | 活動回数 180 回 | 平成 24 年度 から 令和 4 年度 | △ | | | | | | | | | | | | |
| | | 参加人数 1 万人 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| ごみへらし隊の取組状況 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 30 年度</th> <th>R 1 年度</th> <th>R 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動回数 (回)</td> <td>276</td> <td>328</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>参加人数 (人)</td> <td>13,777</td> <td>11,425</td> <td>4,658</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 | 活動回数 (回) | 276 | 328 | 74 | 参加人数 (人) | 13,777 | 11,425 | 4,658 |
| 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 活動回数 (回) | 276 | 328 | 74 | | | | | | | | | | | | | |
| 参加人数 (人) | 13,777 | 11,425 | 4,658 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>幼児・児童等の若年層から自治会・各種団体等の広い層を対象とした環境教育等の実施及び冊子、分別方法に関する資料の配布などを行い、減量と資源リサイクルに対する意識の向上に努めています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮する中で事業を実施しました。目標達成に向けて新たな取組方法などを検討してまいります。</p> <p>※活動回数：延べ 1,715 回 参加人数：延べ 75,800 人</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業系廃棄物の排出を削減する (減量課) | 事業系一般廃棄物の排出量 | 前年度より減少していること | 各年度 | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| | 事業系一般廃棄物の排出状況 (t) | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 30 年度</th> <th>R 1 年度</th> <th>R 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>23,712</td> <td>23,975</td> <td>21,334</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 | 排出量 | 23,712 | 23,975 | 21,334 | | | | | |
| 項 目 | H 30 年度 | R 1 年度 | R 2 年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 排出量 | 23,712 | 23,975 | 21,334 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>事業系一般廃棄物の多量排出事業者から事業系一般廃棄物減量化計画書及び実績書を受領し、各社の減量化・資源化の検証に努めています。また、中小事業所等に対しても、事業系一般廃棄物の適正排出及び減量化・資源化について指導を行いました。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) その他の取組の状況

| その他の取組 (担当部署) | 具体的な取組の状況 |
|-----------------------------------|--|
| 剪定枝・落ち葉や廃食用油などバイオマス資源の活用 (減量課) | ごみの減量化や資源の有効活用を目的に、一般家庭から出る廃食用油を回収し、家畜用飼料として再利用する取組を行いました。 |
| 下水汚泥焼却灰の再利用 (上下水道局浄化センター) | 発生した焼却灰全量を「セメント原料」として再利用しました。・令和2年度搬出量：612 t |

個別目標4-2 持続可能な農業を推進する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|--|-----------------|-----------|-------|-------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 経営耕地面積の維持 (農政課、就農支援課) | 経営耕地面積 | 881ha を確保 | 令和2年度 | ◎ |
| | 経営耕地面積 (ha) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 田 | 374.7 | 367.4 | 371.6 |
| | 普通畑 | 203.4 | 204.7 | 203.5 |
| | 樹園地 | 384.5 | 384.0 | 383.4 |
| | 牧草地 | 10.1 | 10.1 | 10.1 |
| 合計 | 972.7 | 966.2 | 968.6 | |
| 【具体的な取組の状況】 農振除外要件・農地転用許可基準を厳格化することにより、無秩序な開発を防ぐとともに、耕作放棄地の再生などを通して経営耕地面積の維持管理を図りました。(就農支援課) | | | | |
| エコファーマーの 推進 (就農支援課) | エコファーマー認定人数 | 年間3人の認定 | 各年度 | △ |
| | エコファーマー認定状況 (人) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 認定人数 | 0 | 0 | 0 |
| 【具体的な取組の状況】 安全安心な農産物の提供と持続可能な農地の保全を進めていくため、JAや農産物直売所出荷者等に対しエコファーマー認定制度をPRし、啓発活動を行いました。認定者はおりませんでした。 | | | | |

基本目標5 環境教育を推進するまちづくり



個別目標5-1 イベントの開催や人材育成を推進する

(1) 取組方針の達成状況

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|----------------------------------|--------|--------|------|
| 地域・家庭における環境教育の推進 (環境保全課) | 地球温暖化防止関係の出前講座や講習会・イベント等の参加者数 | 100人/年 | 令和12年度 | ○ |
| | 地球温暖化防止関係の出前講座や講習会・イベント等の参加状況(人) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 参加者数 | 164 | 208 | 98 |
| 【具体的な取組の状況】(甲府市主催) ごみ減らし隊による出前講座により、ごみの減量と資源リサイクルなどについて説明を行い、環境問題に対する意識の向上を図りました。 | | | | |
| その他の取組状況(人) | | | | |
| 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | |
| 参加者数 | 8,605 | 6,513 | 121 | |
| 【具体的な取組の状況】 ソーラークッカー工作教室、環境リサイクルフェア、「緑のカーテン」づくりセミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しましたが、「緑のカーテン」づくりセミナーの参加予定者65人にゴーヤの苗を配布しました。また「脱炭素・自然エネルギーの暮らしを考える」をテーマに、甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働で地球温暖化対策セミナーを開催しオンライン参加6人を含めた56人の参加がありました。 今後も環境保全の貢献のため、事前PRをしっかりと行い、より多くの集客に務め、継続して環境問題に対する意識啓発を図ります。 | | | | |

2 取組方針の点検結果

| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
|---|--------------------|--------|--------|------|
| 地域の人材育成の 推進 (環境保全課) | 地域コーディネーターの 人数 | 延べ100人 | 令和12年度 | ◎ |
| | 地域コーディネーターの認定状況(人) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 認定人数 | 15 | 19 | 19 |
| <p>【具体的な取組の状況】 環境教育プログラムを通して地域コーディネーターを活用しました。 ※地域コーディネーター数 延べ 49人 ※本目標はH25~R12の18年間の長期目標であるため、令和2年度までの延べ実績にて評価。コーディネーター認定率：110%</p> | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|--------------------------|---|
| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| 出前講座の開催〔森林と水〕 (林政課) | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止しました。 |
| 出前講座の開催〔ごみへらし隊〕 (減量課) | 自治会や各種団体などが開催する環境問題の学習会などに出向き、ごみ減量と資源リサイクルに関する出前講座を実施しています。また、令和2年度は児童を対象とした生ごみの水切り方法やプラスチック製容器包装等の分別方法の動画を作成し、子供達のごみ減量や資源リサイクルへの意識の向上を図りました。 |
| 環境リサイクルフェア・もってけ市の開催(減量課) | 資源の再生利用を図るため再生可能な放置自転車を環境センター内の再生工房「なでしこ工房」において補修作業を行い、リサイクル品として、環境リサイクルフェアで展示し、希望者に有償で提供しています。また、家庭で不要になった陶磁器製食器を回収し、環境リサイクルフェアの「もってけ市」にて無料配布しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため環境リサイクルフェアの中止に伴い「もってけ市」も中止になりました。 |

個別目標5-2 学習の場づくりを推進する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|---|---------------|----------|--------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 保育園(所)・幼稚園・小学校における学習の場づくり (環境保全課) | 参加者数 | 1,600人/年 | 令和12年度 | ○ |
| | 環境学習への参加状況(人) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 参加者数 | 2,600 | 2,191 | 978 | |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施が困難な状況でしたが、万全な感染症対策を行い、参加申込をいただいた幼稚園・保育所、小学校について環境教育を行いました。</p> <p>感染症対策を講じた上での開催方法を検討してまいります。</p> <p>① 幼稚園・保育所における環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチックごみをテーマとした『環境学習講演会』 16園 562人 ・ごみへらし隊との3R教室 9園 262人 <p>② 小学校における環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化や自然エネルギーをテーマとした『太陽エネルギー体験教室』 2校 58人 ・海洋プラスチックごみをテーマとした『環境学習講演会』 1校 77人 ・ごみへらし隊との環境教室 1教室 19人 <p>・環境教育副読本の配布</p> <p>市内の全小学校4年生に配布し、また、市役所庁舎・公民館・図書館等の窓口に設置するなどしました。</p> | | | | |

個別目標5-3 自然とのふれあいの場づくりを推進する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|--|-----------------------|-----------|------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 自然環境とのふれあ い事業の推進 (上下水道局水保全課) | 水道水源地クリーン 作戦への参加者数 | 参加人数 240人 | 各年度 | △ |
| | 水道水源地クリーン作戦への参加状況(人) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 参加者数 | 233 | 0 | 62 | |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <p>恵まれた水源環境を未来に繋げるため、市民参加型と関係団体と職員型の2回の清掃活動を実施する予定で、広報、ホームページ等で参加者を募集し、準備していたものの、参加者数の多い市民参加型が、荒天のため中止となりました。今後も水源環境保全のため、取り組みを推進してまいります。</p> | | | | |

| (2) その他の取組の状況 | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| その他の取組(担当部署) | 具体的な取組の状況 |
| 農業を活用した環境教育の 推進(就農支援課) | 市民農園を設置し、農業とのふれあいの場を提供しました。 |
| 冬期湛水管理を活用した環 境教育の実施(就農支援課) | 冬期湛水管理実施水田がなかったことに伴い、環境教育も未実施となりました。 |
| 夏休み親子環境教室の実施 (環境保全課) | 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 |

個別目標5-4 市民参加を推進する

| (1) 取組方針の達成状況 | | | | |
|---|---------------------------------|-------|--------|------|
| 取組方針 (担当部署) | 指 標 | 目標値 | 達成年度 | 達成状況 |
| 多様な担い手による地域の温暖化防止活動等の推進 (環境保全課) | 地域で活動する団体と協働・連携によるイベント等の開催 | 5回/年 | 令和12年度 | △ |
| | 地域で活動する団体と協働・連携によるイベント等の開催状況(回) | | | |
| | 項 目 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| | 開催回数 | 2 | 5 | 2 |
| <p>【具体的な取組の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働による、「緑のカーテン」づくりセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、参加予定者にゴーヤの苗を配布しました。 ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、「脱炭素・自然エネルギーの暮らしを考える」をテーマに、地球温暖化対策セミナーを開催しました。 <p>今後新たな生活様式。新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上でイベント開催を検討してまいります。</p> | | | | |

3 点検・評価の結果

取組方針の達成状況について、令和2年度（一部H30年度）の点検・評価を行い、評価は、下記の表に示すよう、4段階にて評価いたしました。

| 評価 | 評価の状況 |
|----|---------------------------|
| ◎ | 年度目標値を達成している |
| ○ | 年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である |
| △ | 年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている |
| × | 推進していない |

| 基本目標 | ◎ | ○ | △ | × | 合計 |
|----------------|----|----|---|---|----|
| 自然と共生するまちづくり | 4 | 3 | 1 | 0 | 8 |
| 快適環境のまちづくり | 10 | 5 | 0 | 0 | 15 |
| 低炭素のまちづくり | 4 | 3 | 1 | 0 | 8 |
| 循環型のまちづくり | 2 | 2 | 3 | 0 | 7 |
| 環境教育を推進するまちづくり | 1 | 2 | 2 | 0 | 5 |
| 合計 | 21 | 15 | 7 | 0 | 43 |

※2-5 「化学物質による汚染を防止する」・・・H30年度実績による評価

「◎：年度目標値を達成している」 48.8%、

「○：年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である」 34.9%

「△：年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている」 16.3%

「×：推進していない」 0%

「年度目標値を達成している」と「年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である」を合わせると83.7%となり、令和元年度と比較しますと、4.7ポイントの減少となっております。なお、理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により年度目標値が達成出来なかった取組が複数発生したことが主な要因であると思われれます。

この結果を踏まえ、目指すべき環境像の実現のため、基本目標及び個別目標に基づき、それぞれの施策において継続的に推進し、改善を図っていくことが重要であると考えております。

4 今後の計画の方向性について

- 基本目標 1「自然と共生するまちづくり」では、豊かな自然環境や水の循環を守り、生物多様性に配慮した適正な利用施策を講じることにより、自然と共生し、多くの生物が育み自然豊かな森や川があるまちを、次世代に引き継いでいくことが求められます。

地域や家庭など、身近な緑を増やすとともに、良質な水循環の確保に努めてまいります。

- 基本目標 2「快適環境のまちづくり」では、生活環境の改善に努め、空気が澄んで、水が澄み循環し、騒音振動のない快適な環境が、将来にわたって持続するまちを実現できるよう、取組を推進していく必要があります。

この部門は、市民の生活環境に最も影響を受けやすい部門です。個別目標も多く、本計画の推進するにあたり重要な目標となっているので、今後も目標達成へ向けて取り組んでいきます。

- 基本目標 3「低炭素のまちづくり」は、一つの自治体では解決困難なグローバルな環境問題です。

本市では、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市域全体で地球温暖化対策に取り組むために、住宅用太陽光発電システム等の設置補助や環境教育の推進など、様々な取組みを実施してきました。

また、令和3年2月に、2050年の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、3月には「甲府市地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを実施いたしました。今後も実行計画に基づき、地球温暖化対策に取り組んでいきます。

- 基本目標 4「循環型のまちづくり」では、「循環型社会」の構築に向けて、取組を推進していくことが必要とされています。

令和3年3月に策定した「甲府市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量と資源化に努めるとともに、持続可能な農業の推進など、継続して取り組んでいきます。

- 基本目標 5「環境教育を推進するまちづくり」は、環境教育を推進することで、市民一人ひとりが環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動し、環境対策の取組が活発になることが期待できます。

次世代を担う子どもたちのためにも、更なる環境教育の推進を図ります。

SDG s (エス・ディー・ジーズ) 持続可能な開発目標

| 目 標 | 基本目標 | | | | |
|---|------|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせよう</p> | | | | | |
|  <p>飢餓を終わらせ、全ての人々が一年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう</p> | | | | | |
|  <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進しよう</p> | | ○ | | | |
|  <p>全ての人々が受けられる構成で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう</p> | | | | | ○ |
|  <p>男女平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力の可能性を伸ばそう</p> | | | | | |
|  <p>全ての人々が安全な水とトイレを利用できるように環境衛生を改善し、ずっと管理していけるようにしよう</p> | ○ | ○ | | | |
|  <p>全ての人々が、安くて安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにしよう</p> | | | ○ | | |
|  <p>誰も取り残さないで持続可能な経済成長を促進し、全ての人々が生産的で働きがいのある人間らしい仕事に就くことができるようにしよう</p> | | | | | |

| 目 標 | | 基本目標 | | | | |
|---|--|------|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|  | 国内および国家間の不平等を見直そう | | | | | ○ |
|  | 安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現しよう | | | | | |
|  | 持続可能な方法で生産し、消費する取組を進めていこう | | | ○ | ○ | |
|  | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう | ○ | | ○ | | ○ |
|  | 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう | | | | | |
|  | 陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を促進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう | ○ | | | ○ | |
|  | 持続可能な開発のための平和的で誰も置き去りにしない社会を促進し、全ての人が法や制度で守られる社会を構築しよう | | | | | |
|  | 目標達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発にむけて世界のみみんな協力しよう | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |